

小郡市公開型GIS構築業務に係る質問及び回答

NO	質 問	回 答
1	<p>実施要領 4参加資格 (12) ・LGWAN回線を利用したLGWAN-ASPサービスデモ環境は、ログインID5つを用意するとありますが、庁内利用GIS向けの準備で宜しいでしょうか。公開型GISのデモ環境準備は、不要という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。 公開型GISのデモは、プレゼンテーションの際に行います。</p>
2	<p>【プロポーザル実施要領 p2 4参加資格 (12) デモ環境】 担当者5名により、個々の実施ではなく同時に、貴市ネットワークで応答速度試験を実施し、業務に支障が出ると思われる結果になった場合、参加資格は「ない」と判断されるという認識でよろしかったでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。 ただし、参加表明時に参加表明業者立ち合いのもと初期動作確認を行います。</p>
3	<p>【プロポーザル実施要領 p2 4参加資格 (12) デモ環境】 準備するデモ環境について、貴市ネットワークでの応答速度を確認する目的から、道路台帳図、都市計画図、航空写真、地番図、下水道台帳図、ハザードマップの搭載は必須という認識でよろしかったでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
4	<p>【プロポーザル実施要領 p4 6参加表明書 (1) 提出書類】 「配置予定技術者経歴書」に「※担当技術者は兼務可とする。」と記載がございますが、特記仕様書p14に記載の担当技術者（道路台帳電子化）と担当技術者（構築・保守）の兼務が可能という認識でよろしかったでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。 ただし、担当技術者の配置について実施要領P7 12審査基準 (1) 審査基準の評価項目 配置予定技術者の「業種毎に担当者を配置しているか」に該当するため、審査基準の対象となります。</p>
5	<p>【書類名：プロポーザル実施要領 p6「10見積書及び見積内訳書（価格評価）」】 運用保守費用について、公開型GISのみではなく、職員編集機能も運用保守の対象とし、要件は特記仕様書p11「4.3本システムの運用・保守」の内容であるという認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
6	<p>【書類名：プロポーザル様式「様式第1号-3（配置予定技術者経歴書）」】 「2.地域未来交付金（旧デジ田交付金/新地創交付金）を活用した業務の実績」にて、記載する実績の発注者は全国の市町村が対象という認識でよろしかったでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
7	<p>・資料名：実施要領P2 4(9)(11) ・内容：(11)で示されているシステムは、(9)で示されているシステムと同一のパッケージシステムであることが前提という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
8	<p>・資料名：実施要領P7 12(1) ・内容：企画提案書(任意様式)は、審査基準にある「企画提案書評価」の項目に沿って章立てを行うという認識でよろしいでしょうか。 その場合、「公開型GIS」と「職員編集機能」はそれぞれ章立てを行うという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。 「公開型GIS」「職員編集機能」について、それぞれ章立てを行うことに指定はありません。</p>
9	<p>・資料名：特記仕様書P10 4.2.1、特記仕様書別紙1 P1、特記仕様書別紙2 P1 ・内容：仕様書P10「4.2.1基本要件」及び仕様書別紙1「基本要件(基本事項(データ管理))」・別紙2「基本要件(基本事項(データ管理))」に、データセンターの採用が極端に限定される要件が記載されています。 (例：日本データセンター協会が定めるファシリティスタンダードの項目がティア3以上、など) 一方で、ガバメントクラウドに登録され、既に国や地方自治体へのサービス提供実績が多いデータセンター(AWS等)は十分な可用性を要していますが、一部の要件が非公表となっているため、上記の要件を満たしているかを確認することが出来ません。</p> <p>以下、4つの要件を満たすことを前提にデータセンターとして採用する事は可能でしょうか。 1.稼働率(99.5%)を満たし、機能要件及び非機能要件が同等以上である 2.地域未来交付金(旧デジ田交付金/新地創交付金)活用事業で、他の公共団体での採用実績が十分にある 3.公開型GISは国が公表しているモデル仕様書(公開型GIS)への準拠するサービスが提供できる 4.庁内利用はJ-LIS「LGWAN-ASPファシリティサービスリスト」に登録されている</p>	<p>データセンターの仕様について非公表の項目がある以上、当市での確認ができないため、一定の目安が必要となります。 つきましては、ガバメントクラウド選定クラウドサービスであるAWS・Google・Azure・Oracle・さくらのクラウドのうち、下記要件を満たす場合はデータセンターとして採用する事は可能とします。 1.日本国内のデータセンターである 2.稼働率(99.9%以上)を満たし、機能要件及び非機能要件が同等以上である 3.地域未来交付金(旧デジ田交付金/新地創交付金)活用事業で、他の公共団体での採用実績が十分にある 4.公開型GISは国が公表しているモデル仕様書(公開型GIS)への準拠するサービスが提供できる 5.庁内利用はJ-LIS「LGWAN-ASPファシリティサービスリスト」に登録されている 6.バックアップは、下記のとおり取ることができること ・バックアップ環境：指定した場合を除き全て日本国内であること。 ・サイクル(間隔)：週次(日曜日) ・保有世代数(保有期間)：4世代(4週間分)</p>
10	<p>・資料名：特記仕様書別紙2 P5 ・内容：機能要件No.1「基本条件」における詳細要件・補足説明欄にて、「システムで使用する地図の種類、必要なライセンス数は以下のとおりとする。」とありますが、以降の記載が確認できないため、システムで使用する地図の種類、必要なライセンス数をご教示ください。</p>	<p>地図の種類は特記仕様書P8 図表4のとおりとし、ライセンス数は特記仕様書別紙2 P1基本要件No.5「ライセンス数」に記載のとおりライセンス数は無制限とします。</p>
11	<p>・資料名：特記仕様書P14 図表9、様式第1号-3 ・内容：配置予定技術者経歴書に予定技術者ごとに作成する事が記載されています。また、特記仕様書P14 図表9には、管理技術者、照査技術者、担当技術者(道路台帳電子化)、担当技術者(構築・保守)の4つの役割が記載されています。 4つの役割について、それぞれ1名を選定し、様式を提出するという解釈で良いでしょうか。あるいは、担当技術者については、各役割に対して複数配置する場合、責任者となる技術者以外にも、複数枚作成し提出するという事でしょうか。</p>	<p>4つの役割について、それぞれ1名を選定し様式を提出することで問題ありません。また、担当技術者については複数配置することは可能ですが、様式の提出は責任者のみとします。</p>